

## 整備・活用の方針(案)

### 2. 1 計画の基本的事項

愛知青少年公園の整備・活用の方針(案)の設定については、都市計画決定時に設定された「4つの基本方針」と、博覧会開催に伴う基本的事項を前提として検討を進めた。以下にその内容を整理した。

#### 4つの基本方針

都市計画決定時(平成14年)に設定された「4つの基本方針」は、以下に示すとおりである。この方針に沿って、公園の一部の区域において博覧会前整備が実施された。

##### 新しいニーズに対応した都市公園

- ・ユニバーサルデザインされた園路や広場の整備
- ・高齢者などにも親しまれる、花と緑と水を活かした場の創出
- ・広域的な防災拠点としての機能向上

##### 青少年公園の歴史を活かした都市公園

- ・スポーツ、交流、野外活動施設等の整備

##### 博覧会の理念と成果を継承する都市公園

- ・博覧会の理念と成果を継承する施設整備(環境学習施設等)
- ・自然エネルギーの活用やリサイクルを図る施設の整備

##### 多様な自然環境を育む都市公園

- ・樹林や水辺の美しさを体感する場の創出
- ・環境に配慮した施設整備

#### 基本的事項

空間整備に関わる具体的な基本的事項は、以下に示すとおりである。また、基本ゾーニング図を次頁に示す。

基本ゾーニング：ひろばのゾーン 公園北西部の博覧会における主会場ゾーン  
もりのゾーン 博覧会における森林体感ゾーン

エントランス：メインエントランス 北入口(東部丘陵線の公園駅設置エリア)  
サブエントランス 西入口(もりのゾーンへの入口)

駐車場：過去の駐車台数の実績値と東部丘陵線利用率(想定)を勘案し算出  
管理棟：適切な位置に配置

スポーツ施設：過去の利用状況と周辺地の整備状況などを勘案し配置

緑地保全：既存樹林(博覧会会場における回復緑地を含む)は原則として保全

旧公園から継続利用する主な施設

：施設の設置目的を勘案して、以下の施設については博覧会終了後も継続することを公園の基本方針としている。

温水プール・アイススケート場(\*1)、愛知県児童総合センター(\*2)  
愛知国際児童館(\*3)

博覧会前整備区域：もりのゾーン 全域（日本庭園・林床花園・親林楽園）

ひろばのゾーン 一部（自然体感遊具、こいの池デッキなど）

博覧会施設：パビリオン等博覧会施設は、博覧会終了後、撤去を原則としている。  
(\*4)

早期開園区域：旧公園から継続利用する施設、博覧会前整備区域、必要となる駐車場などの施設（一次供用区域）

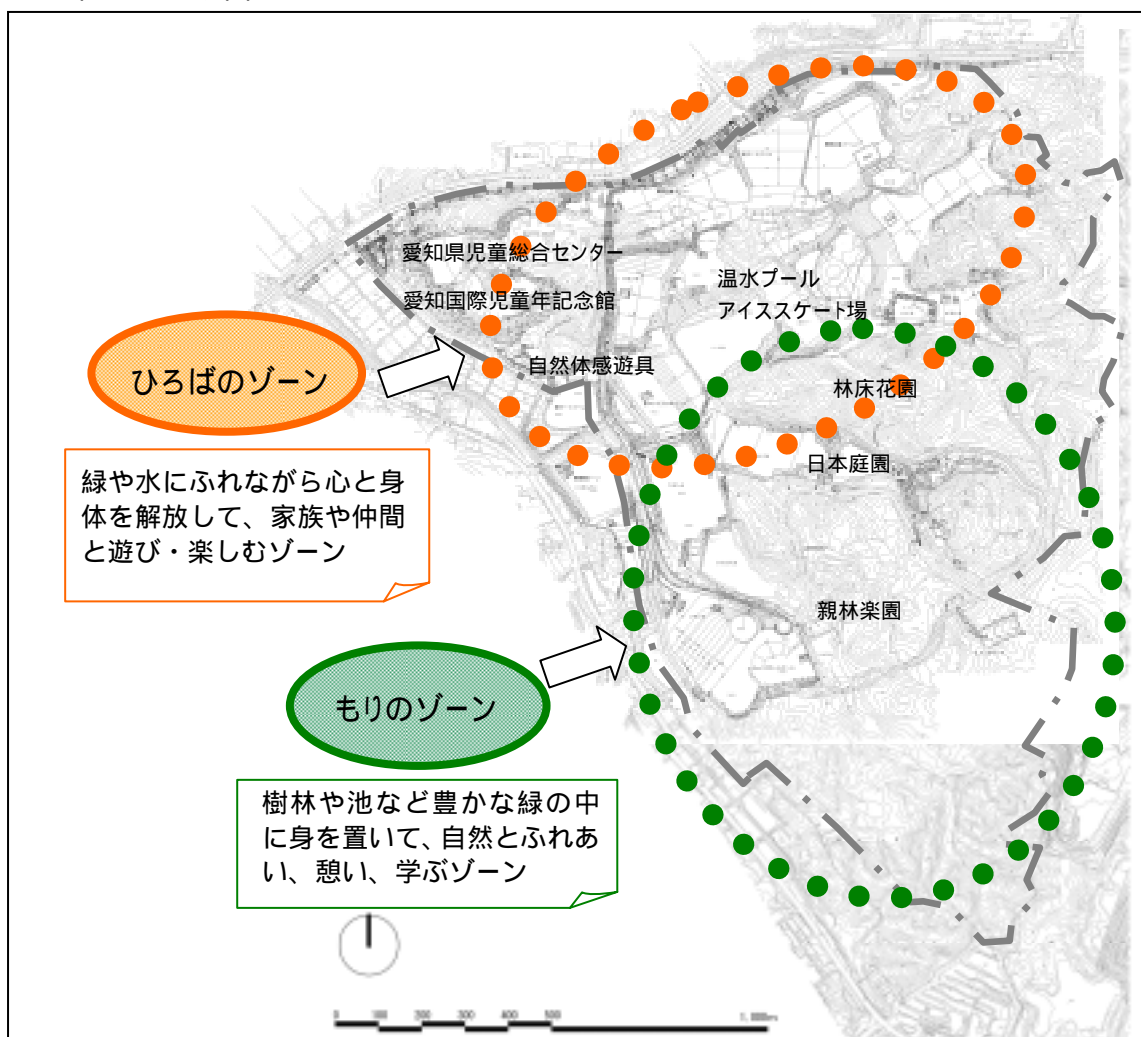
(\*1) 雨天時や年間を通じての利用ができる屋内型レジャー、スポーツ施設として平成6年完成。

(\*2) 児童福祉法に基づく児童厚生施設であり、「21世紀を担う児童の健全育成を総合的に推進していく拠点」として、「遊び」を通じて「心豊かでたくましく活力のある子ども」を育てることを目的とする施設。平成8年度完成。

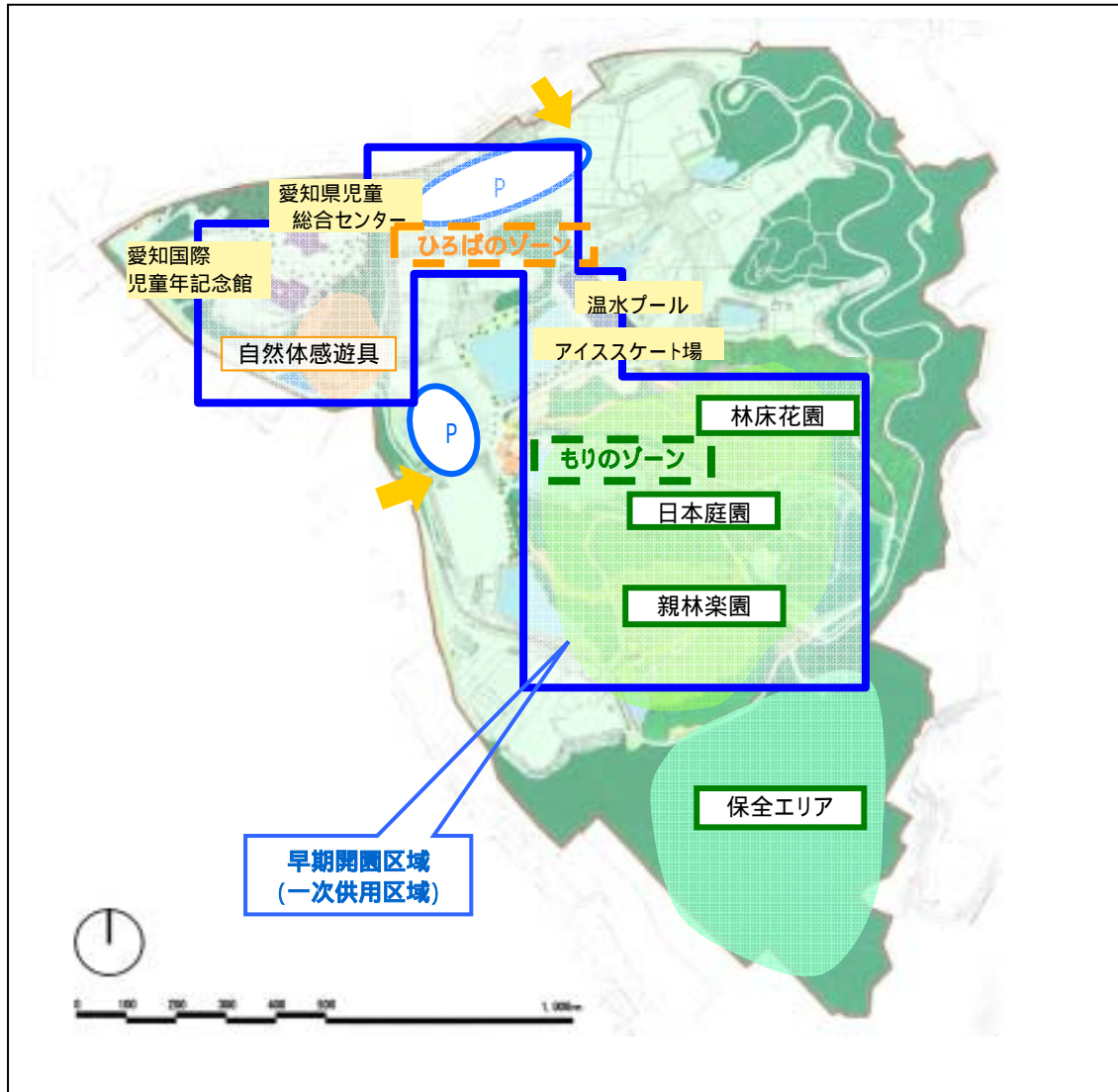
(\*3) 昭和54年に開催された国際児童年イベントを記念し、児童の健全育成を目的とする施設。昭和56年完成。

(\*4) 博覧会の理念と成果を継承する観点から、活用について検討する必要がある。

#### 基本ゾーニング図



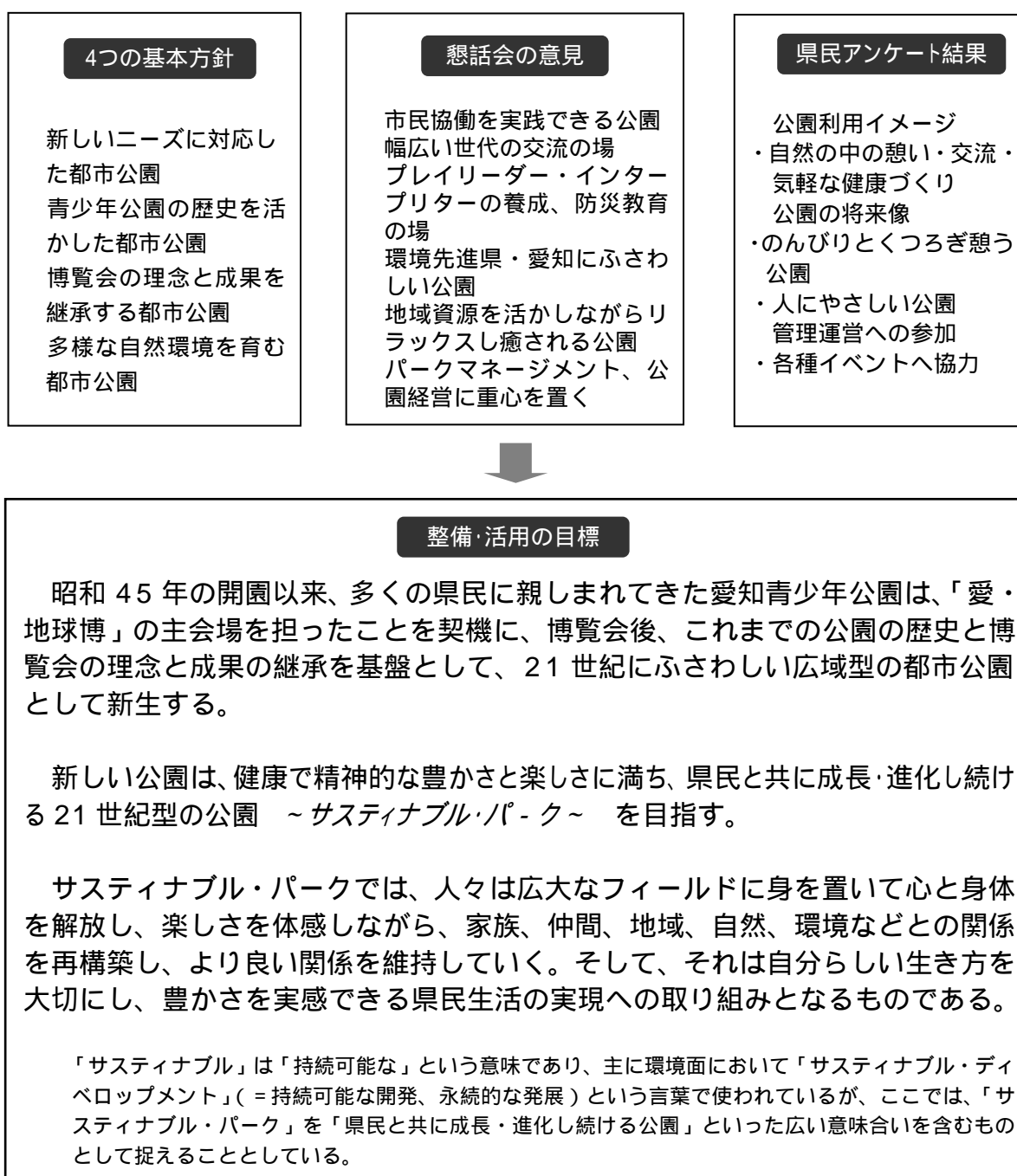
早期開園区域



## 2. 2 整備・活用の方針(案)

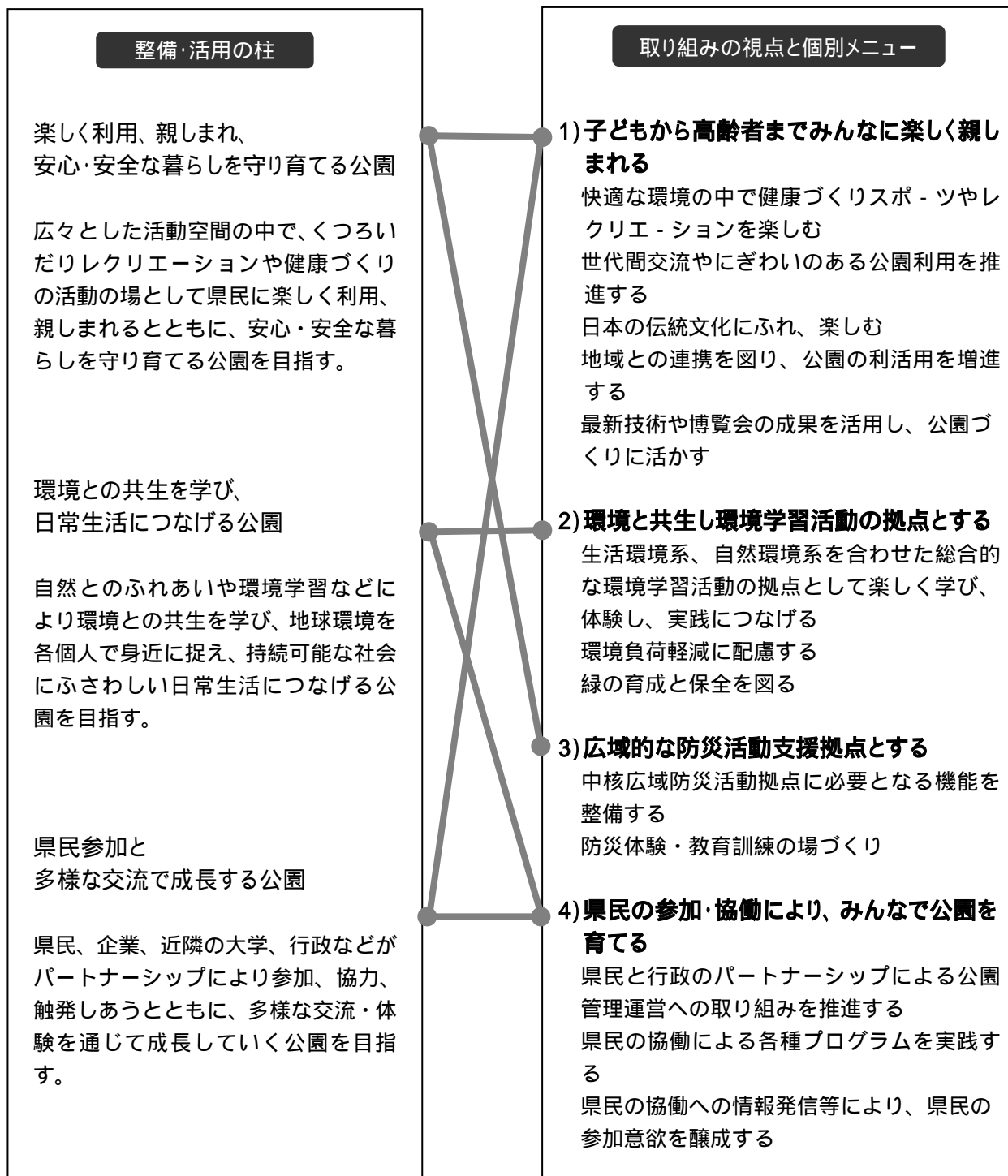
### 整備・活用の目標

愛知青少年公園計画の骨格となる「整備・活用の方針(案)」は、先に示した「計画の基本的事項」を前提として、計画策定に先立って開催された「21世紀にふさわしい公園を考える懇話会」、および「県民意見聴取(アンケート調査)」の内容を踏まえて検討を進め、以下のように目標を設定した。



## 整備・活用の柱と取り組みの視点

整備・活用の目標を実現していくための指針となる「整備・活用の柱」、および、その具現化を図るための「取り組みの視点と個別メニュー」を、以下のとおりとした。



## 2. 3 個別メニューの内容

### 個別メニューの内容

「取り組みの視点と個別メニュー」における具体的な展開方策を各視点別に以下のように整理した。

#### 1) 子どもから高齢者まで、みんなに楽しく親しまれる

愛知青少年公園は、これまで青少年健全育成を目的に様々な施設の配置や行事運営を通して県民に親しまれてきた。新公園においてもこれまでの歴史を活かしながら、新しい時代ニーズへの対応に配慮し、県民すべてが気軽に参加・利用できる広域交流拠点として、子どもから高齢者まで、幅広い利用者に親しまれる楽しい公園づくりを行う。

### 個別メニュー

#### 快適な環境の中で健康づくりスポーツやレクリエーションを楽しむ

##### ア) 健康づくりスポーツ・レクリエーション空間の整備

- ・緑の中で、心身の健康づくりができるスポーツや楽しく遊べるレクリエーション施設、芝生広場等の野外活動空間を整備する。

##### イ) こども空間の充実

- ・児童総合センターや博覧会前に整備された自然体感遊具周辺は、こどもを中心とした空間として一層の充実を図る。

##### ウ) ユニバーサルデザインの推進

- ・高齢者や障害者にも安心して利用できる「人にやさしい公園」となるよう、ユニバーサルデザインを推進する。例えば、主要施設や公園の見所となっている場所は、誰もが到達できるよう歩きやすくネットワークできるようにする。
- ・また、必要に応じ各種施設は乳幼児への対応を図った施設を設けたり、障害者が触れることや音、香りなどを感じるにより公園利用を楽しめるような工夫を行う。

##### エ) 季節毎の景観を楽しめる整備

- ・四季折々の花や林、水辺の景観を楽しめるような整備を行う。

#### 世代間交流や、にぎわいのある公園利用を推進する

##### ア) 県民参加型プログラムやイベント開催

- ・自然との触れあいやスポーツ・レクリエーション、環境学習等の県民参加型プログラム・イベントなどを開催し、家族や仲間、子どもから大人までの幅広い世代、地域・ボランティアの人々との多様な交流を図り、にぎわいのある公園利用を推進する。

## イ) 活動や交流の場の整備

- ・ N P O や県民などが活動、交流できる広場やスペースを設ける。

## 日本の伝統文化にふれ、楽しむ

### ア) 日本庭園での伝統と文化に触れ合うプログラム・イベントの実施

- ・ 伝統文化とのふれあいの場として、様々なプログラム・イベントを日本庭園などで実施し、楽しみながら日本の伝統文化に触れる場として利用推進する。

## 地域との連携を図り、公園の利活用を増進する

### ア) 周辺の大学、企業、小中学校、N P O 等との連携

- ・ 周辺の大学、企業、小中学校、N P O 等や周辺資源、観光学習施設等との連携によるイベント等の実施や情報交流を行う。

### イ) リニモとの連携を推進する

- ・ リニモとの連携を推進する。例えば、リニモ駅で公園情報を発信したり、リニモ乗車と関連づけた公園利用などを検討する。

## 最新技術や博覧会の成果を活用し、公園づくりに活かす

### ア) ソフトプログラムやイベントの活用

- ・ 博覧会記念となるソフトプログラムやイベントを公園づくりに活かす。

### イ) 企業との連携を図ったモデル展示の場、情報発信の場

- ・ 博覧会で提示された最新技術などについて企業との連携を図ったモデル展示の場、情報発信の場を提供し、最新の技術に子どもたちが触れ、未来への夢を膨らませる場づくりを行う。

## みんなに楽しく親しまれる公園整備のイメージ





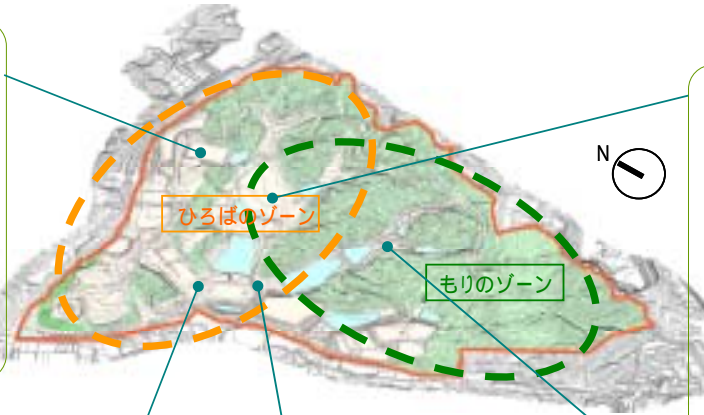
世代間交流により、にぎわいのある公園利用を推進する

・国際的・地域イベントなどの開催により、世代間交流、にぎわいのある空間づくり



・家族や仲間との交流

・世代間の技の継承



周辺地域との連携を図り、公園の利活用を増進する

・世界に向けての情報発信、周辺大学、資源、施設と公園との情報交流

・リニモとの連携



東部丘陵線「リニモ」

快適な環境の中で健康づくりスポ - ツやレクリエ - ションを楽しむ

・緑の中で、健康づくりや遊びを楽しむ空間整備



・季節毎の景観を楽しむ整備



・ユニバ - サルデザインの推進



・こども空間の充実～児童総合センターにおける様々な活動との連携



最新技術や博覧会の成果を活用し、公園づくりに活かす

・博覧会で提示された面白新技術を一挙紹介  
・展示面白ロボット、環境共生技術など  
情報発信・展示・体験



日本の伝統文化にふれ楽しむ

・お茶会、生け花、和の暮らしに関するイベント、品評会、お花見、お月見、能など季節のイベント、日本庭園鑑賞会、など





## 2) 環境と共生し環境学習活動の拠点とする

愛知青少年公園のこれまでの歴史や博覧会の理念・成果を継承し、環境先進県を目指す愛知県にふさわしい総合的な環境学習活動の拠点となる公園づくりを行うとともに、環境負荷軽減への配慮や緑地の育成・保全への取り組みを推進する。

### 個別メニュー

生活環境系、自然環境系を合わせた総合的な環境学習活動の拠点として楽しく学び、体験し、実践につなげる

#### ア) 総合的な環境学習活動拠点機能の導入

- ・博覧会の理念を継承した総合的な環境学習活動拠点機能を導入し、整備済みのフィールドセンターや園内フィールド、リサイクルセンターとの連携を図った活用を行う。また、愛知県内外の環境学習・情報発信機能等との連携の可能性を検討する。

#### イ) 環境学習プログラムの展開

- ・身近な生活環境から自然環境までの広い範囲を対象に、環境について総合的に楽しく学び、体験できるようにする。環境学習は、自然エネルギーなど先進的環境技術やリサイクル、資源循環などを学ぶ生活環境系、人と自然とのかかわりについて理解を深める自然環境系とに大別されるが、互いに関連を持たせたプログラムを展開し、日常生活への実践にもつなげるようにする。

#### ウ) 企業の先進環境技術の紹介の場、小学校等の環境学習の場として活用

- ・愛知県はモノづくり先進県である。この特性を活かし、企業との連携による先進環境技術の紹介の場として活用する。また、小学校における総合学習の場、大学の環境系の授業への協力など、周辺教育機関やNPOと連携した環境学習の場として活用を推進する。

#### エ) 環境学習ネットワークの形成

- ・他の環境学習施設や他の県営公園等との連携を図りながら、環境学習活動フィールドとしての機能の充実を図るとともに、関連する機関や団体、企業も含めて、本公園を核とした環境学習ネットワークを形成する。

### 環境負荷軽減に配慮する

#### ア) 環境負荷軽減型技術を活用した公園整備（建設時）

- ・リサイクル資材、自然エネルギー、壁面緑化・屋上緑化、透水型舗装、自己完結型トイレ等、環境負荷軽減型技術を活用した公園整備を行う。

### イ) 環境負荷軽減に配慮した運営管理

- ・園内から発生する間伐材等の有効利用など環境負荷軽減に配慮した運営管理を行う。

### ウ) パーク&ライドの実施

- ・日常生活の環境負荷軽減策への展開として、公園駐車場を活用したパーク&ライドを実施し、サステナブルライフに繋がる公園運営を行う。

## 緑の育成と保全を図る

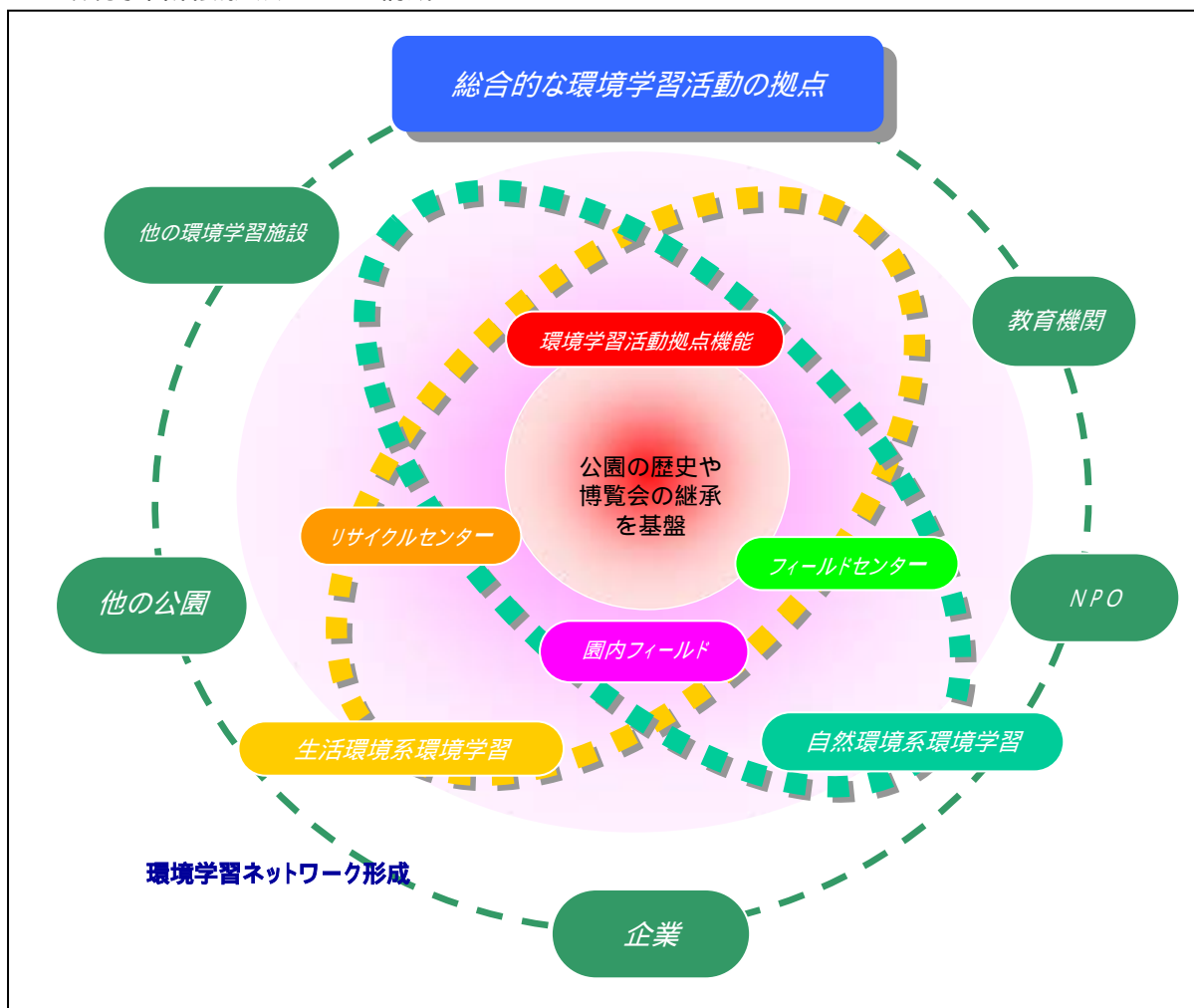
### ア) 博覧会に向けて整備された緑の育成と既存樹林地の保全

- ・博覧会に向けて整備された緑の育成（公園北側部の法面緑化、水際部における生物生息に配慮した多自然型整備、代償措置としての樹木の移植、日本庭園の植樹など）や、既存樹林地の保全を図る。

### イ) 周辺景観との調和に配慮した修景緑化

- ・博覧会施設跡地における広場整備は、風土性や周辺景観との調和に配慮した修景緑化を行う。

## 環境学習活動拠点としての構成イメージ





生活環境系、自然環境系を合わせた総合的な環境学習活動の拠点として  
楽しく学び、体験し、実践につなげる

環境負荷軽減に配慮する

・環境学習プログラムの展開  
自然エネルギー - など先進環境技術、資源循環など生活環境に関わる環境学習の場



人が出すゴミの重さ体感展示



自然エネルギーについて  
遊びながら学ぶ展示



企業の環境技術紹介

・フィールドセンターの活用による自然環境に関わる環境学習の場

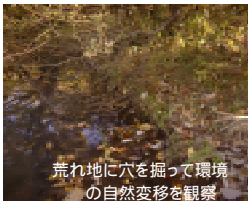
もりのゾーンにおける環境学習プログラム



ネイチャーゲーム



樹林周辺の生き物調べ



荒れ地に穴を掘って環境  
の自然変移を観察



・周辺教育機関、NPOとの連携

・パークアンドライドの実施

<内容> 平日における公園駐車場を、リモの通勤、通学者向けに一般貸し出しする。

<場所> 北口エントランス駐車場(リモノ駅付近)

パーク&ライドとは

自家用車で中心市街地へ通勤する際、郊外の駅やバス停周辺の駐車場に駐車し、公共交通機関に乗り換えて目的地に向かう通勤形態のこと。これにより、中心市街地へ流入する自動車交通量が減少し、排気ガスによる環境負荷軽減、定時性向上、平日の空き駐車スペースの有効利用を図ることができる。

・リサイクルセンター整備



・壁面緑化技術活用



バイオラングイメ-ジ

・風力エネルギー活用



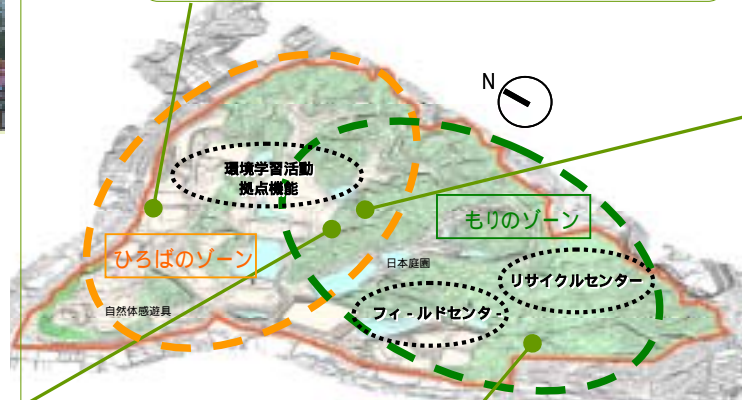
・自然光、風を取り入れた施設



・ソーラーパネルを設置した屋根



フィールドセンター

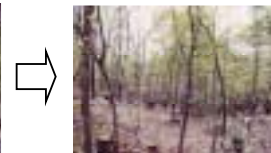


緑の育成と保全を図る

・既存樹林地の保全



・間伐前



・間伐後

・モンゴリナラの回避  
(実施済例)



### 3) 広域的な防災活動支援拠点とする

愛知青少年公園は、博覧会による閉園前において「愛知県地域防災計画」の中で「中核広域防災活動拠点」と位置づけられており、新公園の整備後についても同様な位置付けへの対応を前提として、必要な機能を整備する。

「中核広域防災活動拠点」は、全県に及ぶ災害、大都市の災害に対し、全県で中心となる活動拠点（受援及び応援のための集結・集積活動拠点）である。県内で1カ所程度の指定とされており、非常時において救援部隊（自衛隊等）の活動拠点としての機能が必要となる。

そのため、本公園の広場や建物などの施設は、平常時の一般利用に加え、非常時に必要な防災機能を発揮できるものとして配慮する。

#### 個別メニュー

#### 中核広域防災活動拠点として必要となる機能を整備する

##### ア) 救援部隊の輸送機能の確保

- ・ エントランスから非常時に利用される広場までの輸送園路は、救援物資運搬車が通行可能な広い入口と広幅員の園路、緊急車両が駐車可能なスペースを確保する。

##### イ) 救援部隊の防災活動支援機能の確保

- ・ 救援部隊の防災活動支援機能の確保を図る。例えば、管理施設設備や公園灯等に非常時でも運用が可能な自然エネルギーの活用等を検討する。

##### ウ) 救援活動拠点の確保

- ・ 救援物資の集積・集配空間、自衛隊等の駐屯スペースを芝生広場、多目的広場等にて確保する。また、救援物資の仮置き場や非常時の連絡体制などの拠点機能として、建築施設が必要となる。設置にあたっては、公園平常時の施設利用との整合を図り効率的な整備となるよう検討する（新規管理施設の多目的利用など）。さらに、救援隊等の宿泊スペースとしては、各広場や建築施設の他、キャンプ場等の活用も考慮する。

##### エ) 臨時ヘリポートの確保

- ・ 臨時ヘリポートを多目的広場にて確保する。ヘリポートは、中型ヘリコプターの離着陸が可能で、相当機（少なくとも2機以上）の駐機が可能となるスペースが必要となる。形態は離着陸に支障とならない、芝生地等の堅固な地盤とする。また、大型車両が入口からヘリポートまで到達しやすい位置に配置する。

## 防災体験・教育訓練の場づくり

### ア) 県民の防災意識向上につながる情報を発信

- ・県民の防災への意識向上につながる情報を発信する。例えば、利用者から認知されやすい位置に防災体験・情報コーナー等を設ける。

### イ) 防災体験イベント・防災教育訓練プログラムの実施

- ・防災の日などに地域の防災機関と連携し、防災体験イベントや防災教育訓練プログラムなどを実施する。

防災活動拠点の種類と役割

出典：愛知県地域防災計画（平成16年度）

要件等	地区防災活動拠点	地域防災活動拠点	広域防災活動拠点	中核広域防災活動拠点	航空広域防災活動拠点	臨海広域防災活動拠点
災害想定 の規模	市町村区域内 ・林野火災 ・局地的な土砂災害等	複数の市町村に及ぶ災害 ・相当規模の林野火災 ・相当規模の風水害、土砂災害等	広域の市町村に及ぶ災害 ・大規模な地震災害 ・大規模な風水害等	全県に及ぶ災害、大都市の災害 ・大規模激甚な地震災害 ・大規模激甚な風水害等		
応援の規模	隣接市町村	県内市町村	隣接県等	中部・全国の都道府県等		
役割	被災市町村内の活動拠点	郡単位、広域圏単位の活動拠点	広域、全県的な活動拠点	全県で中心となる活動拠点	主に空輸される要員、物資の集積拠点	海上輸送される要員、物資の揚陸・集積拠点
拠点数	市町村で1か所程度ごと	郡、又は圏域単位で1か所程度	県内に数か所程度	県内に1か所程度	県内に1か所程度	県内に3か所程度
面積	1ヘクタール程度以上	3ヘクタール程度以上	10ヘクタール程度以上	30ヘクタール程度以上		ストックヤード
中型ヘリ 対応機能	できれば中型ヘリコプターの離着陸が可能	中型ヘリコプターの離着陸が可能	中型ヘリコプターの離着陸が可能で、複数機の駐機が可能	中型ヘリコプターの離着陸が可能で、相当機の駐機が可能	中型ヘリコプターの離着陸が可能で、相当機の駐機が可能	
施設設備	できれば倉庫等	できれば倉庫、宿泊施設等	倉庫等 宿泊施設	倉庫等 宿泊施設	倉庫等 滑走路	耐震岸壁 1万トン級以上の船舶の係留施設
県内における指定 箇所	近隣公園を中心に87箇所	総合公園を中心に18箇所	大高緑地、岡崎中央総合公園、豊橋総合スポーツ公園等13箇所 1		名古屋空港 1箇所	名古屋港 潮風埠頭等 6箇所

1 「東海地震応急対策活動要領に基づく具体的な活動内容に係る計画」（平成16年6月、内閣府）における「広域物資拠点」として、愛知県内では、大高緑地、岡崎中央総合公園、豊橋総合スポーツ公園を指定。

2 閉園前の愛知青少年公園は、平成13年度まで、愛知県の中核広域防災活動拠点に指定されていた。



中核広域防災活動拠点として必要となる機能を整備する

防災体験・教育訓練の場づくり

・救援部隊の輸送機能の確保

緊急車両駐車スペース、  
出入口・園路幅員(6m<sup>1</sup>)  
の確保

1 大型緊急車両2台通行  
可能幅員



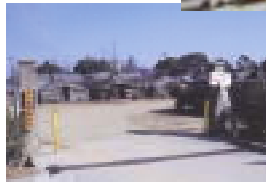
・救援部隊の防災活動  
支援機能の確保

管理施設内及び公園灯の  
自然エネルギーシステム  
などの導入

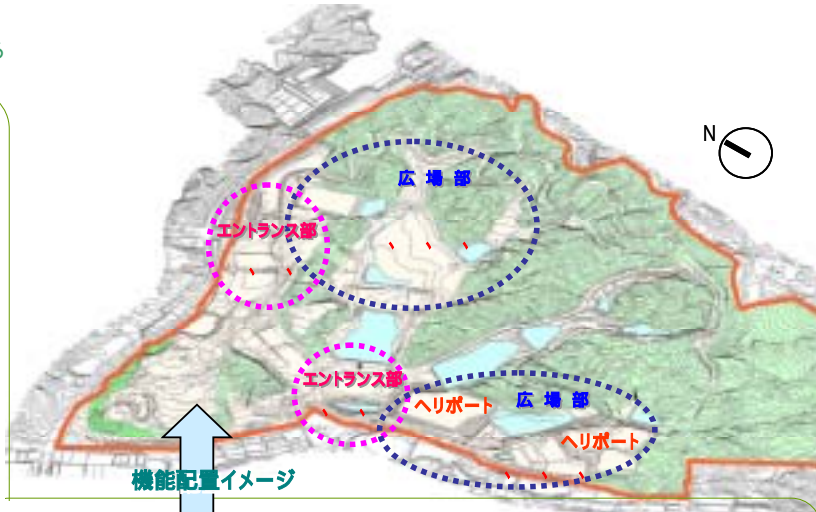


・救援活動拠点の確保

救援物資の集積・集配空間、  
自衛隊等の駐屯スペース・  
宿泊機能確保



・臨時ヘリポート確保  
2



広域防災拠点としての公園施設の必要面積規模の想定  
出典) 大規模公園の地震等防災対策調査 1996 財) 公園緑地協会

	利用方法	施設規模の目安・施設イメージ
人的支援	自衛隊の駐屯利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自衛隊の駐屯 -</li> <li>* 4ha以上の平坦状の園地 多目的広場</li> <li>・その他救援隊の宿泊 -</li> <li>* 駐車場に近接する宿泊施設 管理施設、宿泊施設</li> </ul>
	広域消防隊等の救援・援助の集結拠点利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域消防隊の集結 -</li> <li>* アクセス条件の優れた1.0ha以上の駐車場</li> <li>* 専用回線等、被災地の情報収集のしやすい場所 管理施設</li> </ul>
	救援・復旧部隊等の宿泊利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊地 -</li> <li>* 集団で宿泊利用できる施設 管理施設、宿泊施設</li> <li>* 0.5ha余の駐車場と近接していること</li> </ul>
物的支援	物資の集積・仕分け、配布及び大型車両等の搬入、駐車拠点利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物資の集積場 -</li> <li>* 簡易に雨水対策可能な広場(テント設営可能な広場)で5,000㎡以上が望ましい 大芝生広場、多目的広場</li> <li>・燃料等の可燃物置場 -</li> <li>* 緩衝緑地等で囲まれた駐車場や舗装広場(400㎡以上)</li> <li>* できる限り避難地や人家等から離れていること</li> <li>・物資の搬入、搬出、大型車両の駐車スペース -</li> <li>* 幹線道路に近い1.0ha以上の駐車場</li> <li>* 物資集積スペースと隣接、又は一体化していることが望ましい</li> <li>* 物資の集積置場として一体利用する場合は、約1.5ha以上が望ましい</li> </ul>

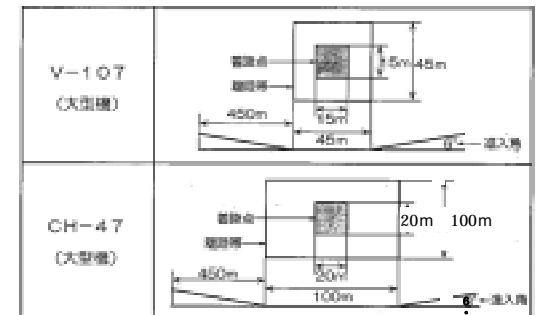
・防災体験、情報コーナーの設置



・防災体験イベント、  
防災訓練プログラムを展開



2 ヘリポートの規模 出典) 愛知県地域防災計画



#### 4) 県民の参加・協働により、みんなで公園を育てる

公園は、利用者自らの積極的な公園利用への参加により、利用者に愛される公園となる。愛知青少年公園では、公園の計画・整備・管理・運営等、様々な段階において市民参加・参画・協働による公園づくりを推進し、利用者みんなで公園を育てていく。また、公園を育てていくプロセスを通して、新たな県民コミュニティが形成され、豊かな地域づくりへ発展していくようにする。

#### 個別メニュー

##### 県民と行政のパートナーシップによる公園整備、管理運営への取り組みを推進する

###### ア) 公園整備・活用に関わる県民参加・協働の基本枠組みの検討

- ・公園に関わる県民と行政のパートナーシップにより両者が共に考え、実践していく公園管理運営への取り組みを行う。将来的には、行政と県民のパートナーシップにより構成された公園マネジメント会議等を設置し公園管理運営を行うことを検討する。

###### イ) 県民参加・協働のノウハウを開発し他の県営公園へ展開

- ・本公園での県民協働の取り組みを通して、県民参加・協働のノウハウを開発し、他の県営公園への展開を図る。

##### 県民の協働による各種プログラムを実践する

###### ア) 県民参加のもとに成長するサステナブルな公園づくり

- ・県民の協働による各種プログラムを実施するとともに、内容、成果等について、公園管理運営に反映させ、県民参加のもとに公園自身が常に成長していくサステナブルな公園とする。プログラムの実施においては、参加する県民がプログラムの必要性を認識し、自発的に考え、行動していく内容とする。

###### イ) 公園整備の進捗に合わせて各段階で協働プログラムを実践

- ・公園整備段階（計画・設計・施工）、活用段階（管理運営・利用）など各段階に応じた内容で、協働プログラムを実施する。整備段階である現時点の取り組みとしては、公園内における一定のエリアを対象に、計画づくりから県民の協働で整備をすすめる「公園づくりプログラム」を推進する。

###### ウ) インタープリター、プレイリーダーなど指導者の育成

- ・来園者がより深い自然体験や学習を行うことが出来るように、導入するプログラムや施設機能にあわせ、解説や学習への誘導を行う自然観察員（インタープリター）やプレイリーダー、キャンプリーダーなどの指導者の育成を行う。

県民協働の情報発信等により、県民の参加意欲を醸成する

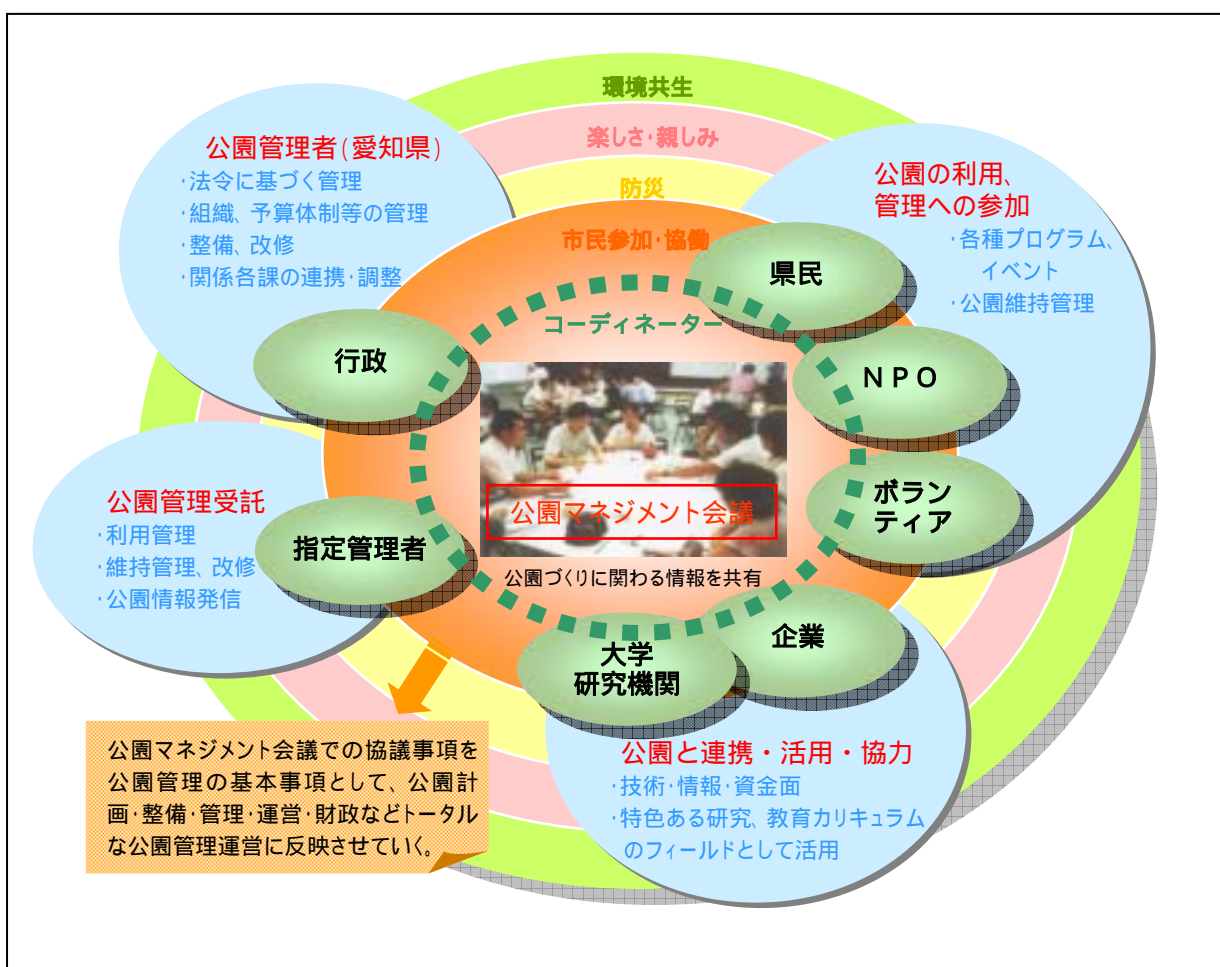
ア) 公園情報発信・意見募集機能の充実

- ・HP・広報紙等による段階毎の整備内容の公表・意見聴取・パブリックコメントの実施など公園情報発信・意見募集機能等を充実し、利用者の声を迅速に公園運営に取り込むことができるようにし、県民の公園活動への参加意欲を醸成する。

イ) 公園に興味ある県民の情報交流を推進

- ・公園専用のHPの設置やかわら版の発行、Web上での県民相互の公園に関する意見交換、掲示板の設置などが考えられる。

公園マネジメント体制の将来イメージ





## 展開イメージ

公園場所毎の  
プログラム例

### 管理施設周辺

#### 情報発信プログラム

・公園情報をリアルタイムでHPにのせ、県民の公園利用を促進する。県民から公園情報を提供してもらう。  
[メニュー展開例]

公園PR活動、整備状況・計画内容公開、公園花期カレンダー、見どころマップ、イベント情報・参加募集

#### 産業・大学連携プログラム

・企業と連携して最新技術展示の場を提供する。また大学の教育カリキュラムへの活用を図る。  
[メニュー展開例]

サステナブル関連技術紹介、ロボット展示会、愛知のものづくり技術学習プログラム、

#### 指導者育成プログラム

・博覧会におけるインタープリターを継承し、青少年公園を活動拠点とする。  
[メニュー展開例]

インタープリター、プレイリ-ダ-、キャンプリ-ダ-、各プログラムファシリテ-タ-の養成講座・研修会等



### 日本庭園周辺

#### 伝統文化体験プログラム

日本独自の季節行事や伝統文化に触れ、身近に感じる機会を提供する。

[メニュー展開例]

お茶会、野点、お月見、雅楽演奏会、能、歌舞伎上演  
和の暮らしに関するイベント等



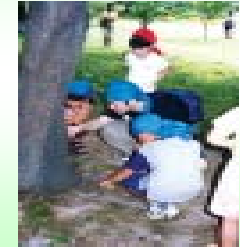
### 親林楽園、林床花園周辺

#### 環境学習プログラム

・地域の環境に詳しい人やNPOが青少年公園をフィールドに生態系や資源循環について考える。

[メニュー展開例]

生態系・地球環境学習、郷土種学習、長久手の歴史学習、園内エコツアー、リサイクルセンター-見学ツアー- 砂防工事の歴史体験 保全エリアエコツアー



### 各広場周辺

#### スポーツ・レクリエーション・イベントプログラム

・綿かな緑の中で、持続的な健康づくりプログラムやイベント等交流プログラムを実施

#### サステナブル体験プログラム

・資源循環を学習したり、自然エネルギーを体感し、遊ぶ場をつくる。

#### 苗木植樹プログラム

・公園内の一部に苗床スペース等を設け、県民の参加により新しい緑を育成する。公園にある木のドングリを活用するなど。



### 児童総合センター周辺

#### こども育成プログラム

・児童総合センターと連携して子どもの遊び・体験空間づくりやこども育成プログラムを子どもも参加型で開催する。



[メニュー展開例]

昔の手作り遊具(竹トンボ、竹馬、水鉄砲、缶ポックリ、メンコ、糸でんわ、おはじき等)づくり、楽器づくり、子どもの日イベント、国際こども会議、ユニセフイベント、大学カリキュラム活用、ミニハウスづくり、

児童総合センター周辺

管理施設周辺

各種ひろば周辺

日本庭園周辺

もりのゾーン周辺

### 児童総合センター-周辺での公園づくりプログラム例

<運営主体> 公園マネジメント組織、又は、行政、NPO等による事務局

<参加メンバー> 一般市民(幼児~小学生とその保護者)、周辺大学生、行政・管理者、公園利用団体関係者(幼稚園、保育園、子供会、NPO)、アドバイザー-等

<テーマ例> こどもの遊び場、自然体験、大きな積み木づくり、等

### 大芝生広場東側部での公園づくりプログラム例

<運営主体>

公園マネジメント組織、又は、行政、NPO等による事務局

<参加メンバー>

一般市民(公募・小学生高学年以上)、周辺大学生、行政・管理者、公園利用団体関係者(子供会、NPO)、アドバイザー-等

<テーマ例>

森とひろばの遊び場づくり、サステナブルピレッジづくり 等



## 個別メニューのまとめ

前項までに示した各視点の個別メニューにおける具体的な展開方策を一覧表として以下に整理する。また、各方策展開に当たって必要となる空間条件と、想定される取り組みの主体について合わせて表に記入した。

イ：県民と行政のパートナーシップによる県民協働タイプ

ロ：行政が主体となる県民参加タイプ

個別メニューのまとめ表

取り組みの視点	個別メニュー	展開方策	必要となる空間条件	主体	
				イ	ロ
1) 子どもから高齢者までみんなに楽しく親しまれる	快適な環境の中で健康づくりスポーツ・レクリエーションを楽しむ	・健康づくりスポーツ・レクリエーション施設の整備	・まとまりのある広い平坦地		
		・こども空間の充実	・児童総合センター周辺のフィールド空間		
		・ユニバーサルデザインの推進 ・季節毎の景観を楽しめる整備	・フィールド全域		
	世代間交流や、にぎわいのある公園利用を推進する	・県民参加プログラムやイベント開催 ・活動や交流の場の設置	・2つの入口からアクセスしやすい広々とした芝生空間や広場		
	日本の伝統文化にふれ、楽しむ	・日本庭園での伝統と文化に触れ合うプログラム・イベントの実施	・日本庭園		
	地域との連携を図り、公園の活用を増進する	・周辺の大学、企業、小中学校、NPO等との連携 ・リコモとの連携を推進する	・公園エントランス周辺のアクセスしやすい空間及びフィールド全域		
2) 環境と共生し環境学習活動の拠点とする	最新技術や博覧会の成果を活用し、公園づくりに活かす	・博覧会のソフトプログラムやイベントの継承 ・企業との連携を図ったモデル展示の場、情報発信の場	・人が集まりやすい公園の中心部の空間		
		生活環境系、自然環境系を合わせた総合的な環境学習活動の拠点として楽しく学び、体験し、実践につなげる	・総合的な環境学習活動拠点機能の導入 ・環境学習プログラムの展開 ・企業との連携を図った先進環境技術紹介の場、小学校等の環境学習の場として活用 ・環境学習ネットワークの形成	・人が集まりやすい公園の中心部の空間 ・樹林地、ため池、広場、園路等の環境学習活動ができるフィールド	

取り組みの視点	個別メニュー	展開方策	必要となる空間条件	主体	
				イ	ロ
2) 環境と共生し環境学習活動の拠点とする	環境負荷軽減に配慮する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷軽減型技術を活用した整備（建設時）</li> <li>・環境負荷軽減に配慮した運営管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フィールド全域</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・パーク＆ライドの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リコモに隣接する駐車場</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・博覧会に向けて整備された緑の育成と既存樹林地の保全</li> <li>・周辺景観との調和に配慮した修景緑化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存樹林地、植栽地</li> </ul>		
3) 広域的な防災活動支援拠点とする	中核広域防災活動拠点として必要となる機能を整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救援部隊の輸送機能の確保</li> <li>・救援部隊の防災活動支援機能の確保</li> <li>・救援活動拠点の確保</li> <li>・臨時ヘリポート確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災支援活動拠点となる広い平坦地</li> <li>・園路、駐車場</li> </ul>		
	防災体験・教育訓練の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の防災意識向上につながる情報を発信</li> <li>・防災体験イベント、教育訓練プログラムの実施</li> </ul>			
4) 県民の参加・協働によりみんなで公園を育てる	県民と行政のパートナーシップによる公園管理運営への取り組みを推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園整備・活用に関わる県民参加・協働の基本枠組み検討</li> <li>・県民参加・協働のノウハウを開発し、他の県営公園へ展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園エントランス及び各エリアへのアクセスが良好な公園の全体管理に適した空間(公園管理運営機能施設)</li> </ul>		
	県民との協働による各種プログラムを実践する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民参加のもとに成長するサステイナブルな公園づくり</li> <li>・公園整備の進捗に合わせて各段階で協働プログラムを実践</li> <li>・インタープリター、プレイリーダーなど指導者の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働プログラム等の実践空間</li> <li>・フィールド全域</li> </ul>		
	県民との協働の情報発信等により、県民の参加意欲を醸成する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園情報発信・意見募集機能の充実</li> <li>・公園に興味ある県民の情報交流を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園管理運営機能施設内で対応</li> </ul>		